

2016.1.25
第67号

家庭問題情報誌 小あみりお

編集・発行
公益社団法人 家庭問題情報センター
PHONE / 03-3971-3741



《目次》

平成家族考67《日本の親子は世界一 頭が良いというのはホントですか》1~4頁

アラカルト《森のようちえん》5頁

海外トピックス67《Mitigation Specialistと新しい司法の流れ(問題解決型裁判所)》6~7頁

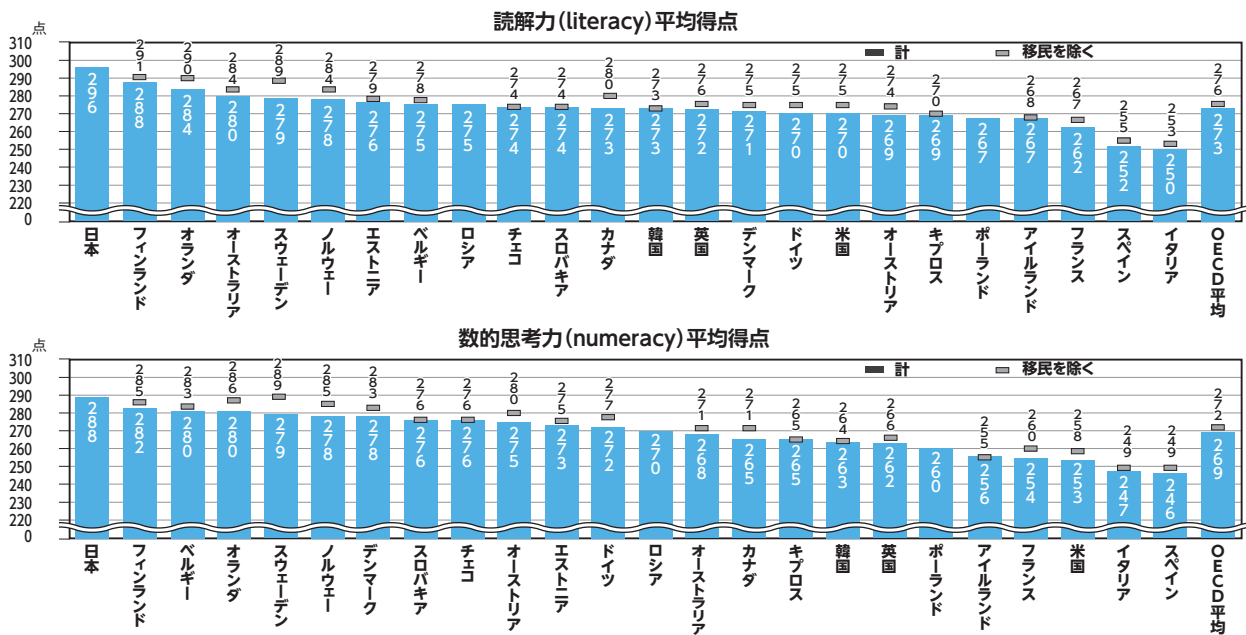
◆平成家族考 67

日本の親子は世界一 頭が良いというのはホントですか

テレビや新聞等では、子どもの虐待、子どものいじめ、子どもの貧困など、親子にとって暗い話題が続いていますが、今回は、遅まきながら明るい話題を紹介して、親子とも元気を出していただきたいと思います。

OECD(経済協力開発機構)が3年毎に実施している15歳の子どもの国際学力テスト(PISA)(注1)において、日本の子どもが毎回トップクラスにいることは知られています。そのOECDは、16~65歳の大人の国際学力調査ともいえる国際成人スキル調査(Survey Adult Skills)(文科省の命名では国際成人力調査(PIAAC)(注2))を2011年から翌年にかけて初めて実施し、結果を2013年10月に発表しました。その一部は、図表1で見るとおり、日本の大人の成人スキルは、世界一となっています。今回は、国際成人スキル調査と子どもの国際学力調査を総合した結果で、日本の親子の知的能力をOECD参加22か国及びパートナー国2か国(キプロス、ロシア)の計24か国との比較で見てみたいと思います。

図表1 OECDによる成人スキルの国際比較(2011年)



(注) OECDが実施した「国際成人力調査(Survey of Adult Skills)」(略称PIAAC調査)の結果であり、対象は、OECDの参加国22か国とパートナー国2か国(キプロス、ロシア)、計24か国。ベルギーはフランドル地方、英国はイングランドと北アイルランドのみ。ロシアは集計が間に合わずモスクワ市民を除く。計には、日本(外国籍が調査対象外)、ポーランドを除き移民(外国生まれ)がかなり含まれる(例:スウェーデン17.5%、米国14.1%、ドイツ13.6%—Table B3.10)。

(資料) OECD Skills Outlook 2013

この冊子は、宝くしの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



第1 OECDによる国際成人スキル調査 (PIAAC) の結果

子どもの読解力、数的思考力の測り方は、おおよそ見当がつかますが、成人の読解力、数的思考力はどのように測るのでしょうか。文科省の「OECD 国際成人力調査結果の概要」によると次のようなものです。

1 読解力 (文章を理解して評価利用する能力)

例○ホテルなどにある電話のかけ方の説明を読んで、指定された相手に電話をする。

○図書館の蔵書検索システムを使って、指定された条件に合う本を選ぶ。

2 数的思考力 (数学的な情報を捉え利用・伝達する能力)

例○食品の成分表示を見て、その食品一日の許容摂取量を答える。

○商品の生産量に関する表を見て、グラフを作成する。

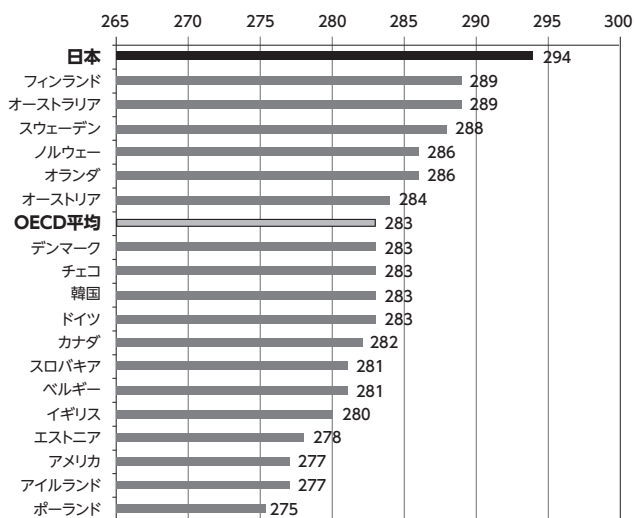
3 ITを活用した問題解決能力 (デジタル技術やネットワークの活用)

例○指定された条件を満たす商品をインターネットで購入する。

○表計算ソフトで作成された名簿を用いて、条件を満たす人のリストを作成した上で、そのリストをメールで送信する。

「ITを活用した問題解決能力」についての調査結果は図表2のとおりです。

図表2 ITを活用した問題解決能力の平均点の分布



(注) ITを活用した問題解決能力の平均得点は、PIAACのデータを元にコンピュータ調査回答者を母数として国立教育政策研究所が算出。なお、本表にロシアのデータは記載されていない。

日本の成人の平均点は294点であり、OECD平均283点を大きく上回り、第1位でした。三つの能力の総合結果は、日本の成人が世界一の能力を持つことを示す得点でした。報道(2013.10.9)によれば、日本がトップの理由として、文科省の推測や分析が多く引用されており、「義務教育などの成果に加え、企業の人材育成や個人の生涯学習の積み重ねの結果だろう」(東京新聞)とか、「日本人は新聞や雑誌を読む人が多いことや、買い物の時もレジでお釣りを考えて支払うことが多いことなどが影響している」(毎日新聞)としています。

三種の能力を総合して見てみますと、フィンランドが日本に次いで第2位となっており、上位にはオランダ、ベルギー、スウェーデン、ノルウェーなど北欧や西欧北部の国々が多いのが目立っています。

逆に、下位にはフランス、スペイン、イタリアといったラテン系諸国が目立っています。米国もどちらかといえば低い方に属していると言えます。

欧米のように、移民の割合の多い国の読解力、数的思考力には不利に働くことが考えられるので、図表1には移民を除く平均得点も示されています。移民を除いても読解力では、日本の1位は変わりませんが、数的思考力では、スウェーデンが第1位となり、日本は第2位ということになります。

第2 OECDによる国際子どもの学力調査 (PISA)の結果

OECDは、世界の15歳児童を対象に学力(学習到達度)に関して実際にテストを行う調査を3年ごとに行っています。2012年調査は、65か国・地域で約51万人の15歳男女(日本では高校1年)が参加しました。

図表3 OECD生徒の学習到達度調査国際比較 (2012年)

PISA 2012 調査の国際比較						
数学的リテラシー	平均得点	読解力	平均得点	科学的リテラシー	平均得点	
1	上海	613	上海	570	上海	580
2	シンガポール	573	香港	545	シンガポール	555
3	香港	561	シンガポール	542	シンガポール	551
4	韓国	560	韓国	538	韓国	547
5	韓国	554	フィンランド	536	フィンランド	545
6	マカオ	538	フィンランド	524	エストニア	541
7	日本	536	アイルランド	523	韓国	538
8	リヒテンシュタイン	535	台湾	523	ベトナム	528
9	スイス	531	カナダ	523	ポーランド	526
10	オランダ	523	ポーランド	518	カナダ	525
11	エストニア	521	エストニア	516	リヒテンシュタイン	524
12	フィンランド	519	リヒテンシュタイン	516	ドイツ	524
13	カナダ	518	ニュージーランド	512	台湾	523
14	ポーランド	518	オーストラリア	512	オランダ	522
15	ベルギー	515	オランダ	511	アイルランド	522
16	ドイツ	514	ベルギー	509	オーストラリア	521
17	ベトナム	511	スイス	509	マカオ	521
18	オーストラリア	506	マカオ	509	ニュージーランド	516
19	オーストラリア	504	ベトナム	508	スイス	515
20	アイルランド	501	ドイツ	508	スロベニア	514
21	スロベニア	501	フランス	505	イギリス	514
22	デンマーク	500	ノルウェー	504	チェコ	508
23	ニュージーランド	500	イギリス	499	オーストラリア	506
24	チェコ	499	アメリカ	498	ベルギー	505
25	フランス	495	フランス	496	フランス	502
26	イギリス	494	チェコ	493	フランス	499
27	アイスランド	493	イタリア	490	デンマーク	498
28	ラトビア	491	オーストラリア	490	アメリカ	497
29	ルクセンブルグ	490	ラトビア	489	スペイン	496
30	ノルウェー	489	ハンガリー	488	リトアニア	496
31	ポルトガル	487	スベイス	488	ルルクエー	495
32	イタリア	485	ルクセンブルグ	488	ハンガリー	494
33	スペイン	484	ポルトガル	488	イタリア	494
34	ロシア	482	イスラエル	486	クロアチア	491
35	スロバキア	482	クロアチア	485	ルクセンブルグ	491
36	アメリカ	481	スウェーデン	483	ポルトガル	489
37	リトアニア	479	アイスランド	483	ロシア	486
38	スウェーデン	478	スロベニア	481	スウェーデン	485
39	ハンガリー	477	リトアニア	477	アイスランド	478
40	クロアチア	471	ギリシャ	477	スロバキア	471
41	イスラエル	466	トルコ	475	イスラエル	470
42	ギリシャ	453	ロシア	475	ギリシャ	467
43	セルビア	449	スロバキア	463	トルコ	463
44	トルコ	448	キプロス	449	アラブ首長国連邦	448
45	ルーマニア	445	セルビア	446	ブルガリア	446
46	キプロス	440	アラブ首長国連邦	442	チリ	445
47	ブルガリア	439	チリ	441	セルビア	445
48	アラブ首長国連邦	434	タイ	441	タイ	444
49	カザフスタン	432	コスタリカ	441	ルーマニア	439
50	タイ	427	ルーマニア	438	キプロス	438
51	チリ	423	ブルガリア	436	コスタリカ	429
52	ベルギー	421	メキシコ	424	カザフスタン	425
53	メキシコ	413	カザフスタン	423	ルーマニア	420
54	モンテネグロ	410	ブルガリア	411	ウクライナ	416
55	ウクライナ	409	ブラジル	410	メキシコ	415
56	コスタリカ	407	チュニジア	404	モンテネグロ	410
57	アルバニア	394	コロンビア	403	ヨルダン	409
58	ブラジル	391	ヨルダン	399	アルゼンチン	406
59	リヒテンシュタイン	388	スロベニア	398	カザフスタン	405
60	チュニジア	388	インドネシア	396	コロンビア	399
61	ヨルダン	386	アルゼンチン	396	チュニジア	398
62	コロンビア	376	アルバニア	394	アルバニア	397
63	カタール	376	カザフスタン	393	カタール	384
64	インドネシア	375	カタール	388	インドネシア	382
65	ベルギー	368	ベルギー	384	ベルギー	373
	OECD平均	494	OECD平均	496	OECD平均	501

※■は非OECD加盟国

読解力とは、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考し、これに取り組む能力です。

数学的リテラシーとは、様々な文脈の中で定式化し、数学を適用し、解釈する能力であり、数学的に推論し、数学的概念・手順・事実・ツールを使って事象を記述し、予測する力を含むとあります。

科学的リテラシーとは、疑問を認識し、新しい知識を獲得し、科学的な事象を説明し、科学が関連する諸問題について証拠に基づいた結論を導き出すための科学的知識とその活用等となっています。

2000年から2012年までの日本の子どもの点数と順位を図表4に掲げました。

図表4 OECDによる国際子どもの学力調査における日本の子どもの調査結果

		2000年	2003年	2006年	2009年	2012年
点数	読解力	522点	498点	498点	520点	538点
	数学的リテラシー	557点	534点	523点	529点	536点
	科学的リテラシー	550点	548点	531点	539点	547点
順位	読解力	8位	14位	15位	8位	4位
	数学的リテラシー	1位	6位	10位	9位	7位
	科学的リテラシー	2位	2位	6位	5位	4位

この表には、OECD加盟国のほか非加盟国や上海、香港、マカオ等の地域が含まれており、2012年当時のOECD加盟34か国での日本の順位を見ると、読解力第1位、数学的リテラシー第2位(第1位は韓国)、科学的リテラシー第1位となります。

2006年調査では、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーのすべての順位が低下し、マスコミでも危機感をもって報道されました。2009年調査では、順位がやや回復しましたが、新たに参加した上海、シンガポール等の地域や国を含め、アジア勢が上位を占めた点に注目が集まりました。

2012年調査では、日本の順位回復が注目され、ゆとり教育の見直しの効果があらわれたとされました。OECD加盟34か国中、日本は数学が第2位、読解力と科学は第1位とトップクラスで、成人のスキル調査の結果と呼応しています。

しかし、ゆとり教育について、池上彰氏は概ね次のように述べています。「ゆとり教育が始まったのは、小学校、中学校では2002年からなので、03年調査の15歳は1年しかゆとり教育の影響を受けていないので、06年調査ならいざ知らず、03年調査の結果をゆとり教育のせいにするのは言い過ぎであり、また、脱ゆとり教育が中学校で全面的に実施されたのは12年度からなので、12年調査の15歳の成績の上昇が脱ゆとり教育の影響ともいえないのではないかとし、さらに、「12年調査の成績上昇は、むしろ、ゆとり教育導入と同時に始まった総合的な学習の時間の成果が出たという評価も可能になります。その点についての慎重な

分析がないまま、脱ゆとり教育の成果だと論じてしまうのは、自分たちの成果だと誇示したい文部科学省の発表に誘導されたものではないでしょうか」(朝日新聞2013年12月20日「池上彰の新聞ななめ読み」)

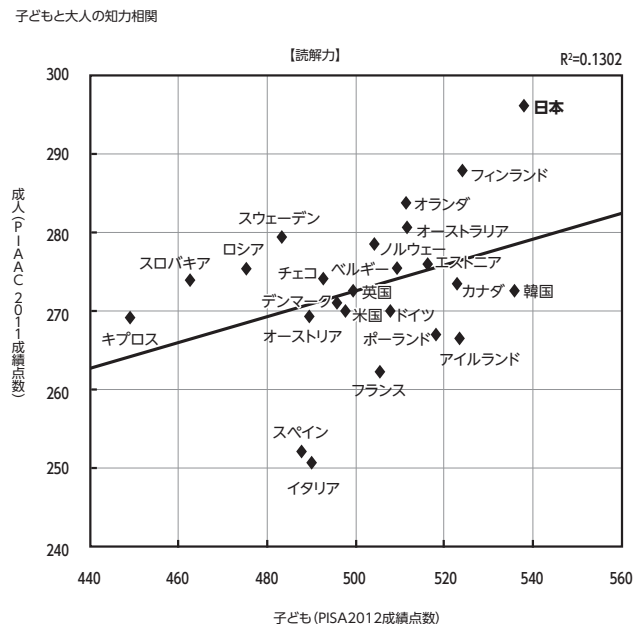
2012年調査結果で、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの上位5位以内の国・地域を挙げると、読解力では上海、香港、シンガポール、日本、韓国であり、数学的リテラシーでは上海、シンガポール、香港、台湾、韓国で、日本はマカオについて第7位であり、科学的リテラシーでは上海、香港、シンガポール、日本、フィンランドとなっています。アジアの上昇と北欧、特にフィンランドの低迷が対照的となった点が指摘されています。上海、香港の中国に比して悲惨な状況にある米国は、「1957年のソ連のスプートニク打ち上げの時のようなショックによって新たな動機づけが生じることを期待する者までいる」とのことでした(The Economist December 7th 2013, "Finn-ished")。

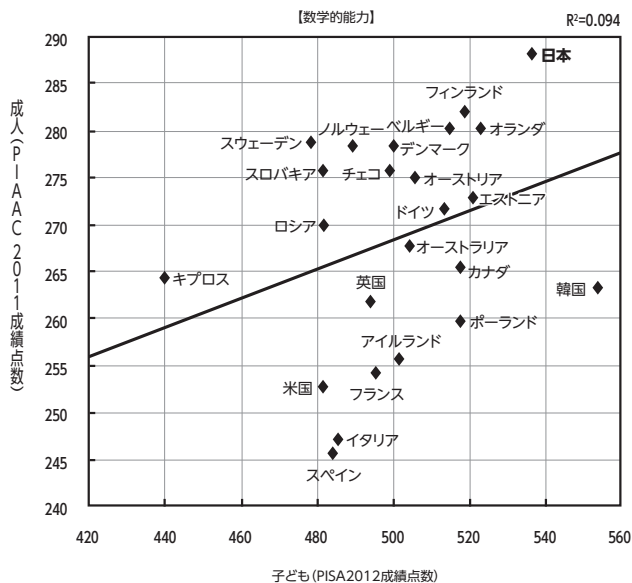
第3 子どもの学力調査と成人のスキル調査の相関

図表5は、読解力と数学的能力に関する子どもの学力テスト(PISA: 15歳調査)と成人スキル調査(PIAAC: 16~65歳調査)の成績の相関を、国別に示したものです。子どもと成人の両方のデータが得られる24か国について、順位の高い国と低い国はどこかを見てみます。

図表5の読解力では、子どもも成人も日本が第1位であるのが目立っています。第2位は子どもでは韓国、成人ではフィンランドとなっています。図表5の数学的能力では、子どもの第1位は韓国、成人の第1位は日本です。第2位は子どもでは日本、成人ではフィンランドです。

図表5 子どもと成人の知力の相関図





(注) 黒色の黒直線は一次回帰線であり、これより上なら学力が子どもより成人の方が高い
 (資料) OECD Skills Outlook 2013、OECD PISA 2012

逆に低い国では、読解力、数学的能力の両方で子どもはキプロスが最下位、成人はイタリア、スペインが最下位グループとなっています。

図表に示してある1次回帰線（中央にある右上がりの斜線）よりどの程度上や下に乖離しているかで、子どもの学力と成人のスキルの食い違いの程度を判断することができます。

成人のスキルが子どもの学力を相対的に上回っている国の代表は日本ですが、フィンランド、オランダ、スウェーデン、ノルウェーといった北欧又は北国が同じような特徴を示しています。

逆に、成人スキルが子どもの学力より特に下回っている国としては、スペイン、イタリア、フランスといった南欧諸国が目立っています。蔵書量や読書率において北欧が南欧を大きく上回っている統計があることからすると、案外、単純に、北国は寒い冬に読書などで頭を鍛えており、暖かい国は南国ムードの中で楽しく遊び暮らしているからという見方が当たっているのかも知れません。

文化的な共通性の高い韓国が、日本と比べて、子どもと大人の知力相関上の位置が正反対となっています。つまり、韓国の成人のスキルが子どもの学力を下回る傾向になっていますが、これは、韓国の教育レベルが経済成長により、大きく上昇したことに起因していると考えられます。韓国の大学進学率は、1980年には30%以下と日本の40%台に比しても低かったのに、2007年には日本の約50%に対して80%を超えました。すなわち、韓国の中高年層には、現代の若者と異なって学歴の低い者も多く、それが子どもと大人の間の大きな知力差に反映していると考えられます。毎年11月になるとテレビで報じられる韓国の大学修学能力試験（日本のセンター試験に当たる？）当日の国を

挙げての大騒ぎを見ると、子どもを少しでも良い大学に進学させたい親の熱気が伝わります。

世界で1、2位の日本の子どもの学力を日本の成人のスキルが大きく上回っているということは、それだけ、成人となってから仕事や社会生活で頭を使い続ける経験、あるいは企業研修、自己研鑽、生涯学習等による能力アップの機会が他国に比べ充実している影響が大きいと考えられています。

おわりに

日本の親子は、世界一頭が良いというのは、OECDの国別で見たら、どうやらホントだったようです。特に、成人の方が世界の成人と比べてダントツで頭が良いとは、ご同慶の至りです。大人たちは、自信を持って元気を出してほしいと思います。そして、子どもたちもよく頑張っていると褒めてやりましょう。それから、OECDの折り紙付きの賢い大人たちがいて、世界でトップクラスだという子どもたちがいる日本で、子どもの虐待、子どものいじめ、子どもの貧困の問題を解消できないはずはないと信じましょう。

注1 PISA =Programme for International Student Assessment

注2 PIAAC =Programme for the International Assessment of Adult Competencies

注 図表1、図表5及び評論、新聞記事等の引用の出典は、「社会実情データ図録」(Honkawa Data Tribune)であり、図表2の出典は、国立教育政策研究所「OECD 国際成人力調査 調査結果の概要」(2013. 10)であり、図表3及び図表4の出典は、国立教育政策研究所「OECD 生徒の学習到達度調査～2012年調査国際結果の要約」(2013. 12)である。

FPIC 刊行物頒布のご案内

- ①「平成家族考—家族を見続けるFPICからの提言」(日本図書館協会選定図書) FPIC 司法協会発行 平成26年6月 (定価1500円+税)
- ②「いま家族の何が問題か—戦後の家族史を振り返って」瓜生武 司法協会発行 平成24年5月 (定価1334円+税)
- ③「親の離婚を経験した子どもの成長に関する調査研究—家族として再編するために」 FPIC 発行 平成26年10月 (頒価700円 (税込))
- ④「子どもが主人公の面会交流」 山口恵美子 FPIC 発行 (頒価300円+税)

①及び②は書店でご注文できます。FPIC に直接ご注文いただく場合は、いずれも1300円の割引価格(+税・送料)でお求めできます。③及び④はFPIC に直接ご注文ください。

FPIC に直接ご注文された場合は、税・送料を含めた払込取扱票を同封してお送りします。

森のようちえん

デンマークで、一人のお母さんが森の中で保育をしたのが始まりとされる「森の幼稚園」は、森林国のスカンジナビアからドイツに広がり、現在では日本でも「森のようちえん」として全国的に実施されつつあります。今回は、「森のようちえん」について紹介します。

1 デンマークとドイツの「森の幼稚園」の始まり

1950年代に、デンマークのエラ・タウという女性が、自分の子どもを毎日近くの森に連れて行って遊んでいましたが、それを見ていた近所の人たちは、幼稚園が不足していたこともあって、「彼女に自分たちの子どもも預けていっしょに面倒をみてもらってはどうか」と考えました。やがて彼女の周りに住んでいた小さな子どもを持った親たちは、自主運営によるヨーロッパで最初の「森の幼稚園」を開園しました。

ドイツでは、1968年にウルスラ・スーベという女性が有志の親たちと協力して、ドイツで最初の「森の幼稚園」を開園しましたが、その存在はほとんど知られていませんでした。1991年に2人の幼稚園の先生が、デンマークの「森の幼稚園」に関する記事を読んで感銘を受け、デンマークで研修を受けた後、1993年にフレンスブルクにドイツで最初の公認の「森の幼稚園」を設立しました。その後ドイツ各地に広がり、2003年ごろには300園以上になったとのこと（この項はEIC ネット「ドイツの森の幼稚園」『No.045 Issued 2003. 05. 22』を参照した）。

2 日本の「森のようちえん」

日本の「森のようちえん」活動は、民間のインフォーマルな団体によるものが中心で、2005年からは毎年「森のようちえん全国フォーラム」が開催され、2008年11月に「森のようちえん全国ネットワーク」が設立されました（加入団体会員は2015年に140を超えている）。

「森のようちえん」の森とは、森や林だけではなく、里山、湖沼、畑、都市公園等、広く自然体験をする場所をいい、ようちえんとは、幼稚園だけではなく、保育園、託児所、学童保育、自主保育等も含まれます。主として、満3歳程度から小学校就学前の子どもたちを、年間を通じて保育する活動や団体名として用いられています。「森のようちえん」には、年間を通じて、ほぼ毎日森などに出かける「通年型の森のようちえん」もあれば、通常の幼稚園や保育所が年間に数回から数十回程度、森へ出かけるような「融合型の森のようちえん」もあり、さらには、あらゆる団体がイベント的に実施する「行事型の森のようちえん」もあります。

3 「智頭町 森のようちえん まるとんぼう」

大阪大谷大学教育学部の井上美智子教授によれば、鳥取県八頭郡智頭町では、無認可保育所ですが

町の事業として「智頭町 森のようちえん まるとんぼう」を2009年に開設し、町内の森林を舞台に野外活動を実践しています。まるとんぼうのホームページには、「森の幼稚園のもう一つの特徴は、こどもの自主性を尊重し、“見守る保育”を徹底して行う事です。おとなはともすると、こどもかわいさからつい“転ばぬ先の杖”を与えてしまいがちです。しかし、幼児期という心と体が未熟なこの時期に、小さな失敗を含むたくさんの経験をしておく事は、今後の成長にとって実はとても大切なことではないでしょうか。森のようちえんにおけるおとなの役割は、ただただこどもの共感者として、一緒に森をおさんぽし、こども自らがつかみ取り経験していく様子をそっとにこにこ見守っている存在です。しかし、その事がこどもたちに“自分は見守られている”という安心感（＝他者への信頼感）と“自分の力で何でもできるんだ”という自信（あるいは“自分はここまでしかできない”という自分の限界を知る）と、“仲間同士は助け合わなくてはいけない”という気持ちを育てていきます。そして何より、こどもたちが次々と自分達で遊びを作り出し、問題解決をしていく姿を見守ることで、私たちおとな（保育者・保護者）もこどもの持つ能力の大きさを知り、こどもを信頼し任せることができ、一人一人が様々な個性を發揮しながらキラキラと成長していく姿にたくさんの感動をもらっています」とあります。デンマークやドイツで森の幼稚園を始めた人たちも同じ体験をしていたのでしょう。

4 森のおやこのすすめ

日本は世界第3位の森林国ですが、後継者不足などから森林は荒れ放題と嘆かれています。しかし、森の恵みを見直そうという気運も生まれつつあるようです。

昔は、子どもたちは鎮守の森、里山、小川、沼、田畑で遊び、どんぐりを拾ったり、小さな生き物たちを捕えたりしては喜び、大人たちは山菜やキノコを探し、目に飛び込んでくる山野草の花々に四季の移ろいを実感していました。そこで、提案します。休日には、スマホやゲームは家に置いて、おやこ（親と子、祖父母と孫、大人と近所の子どもたち）で森に出かけましょう。森を歩きながら話すと、子どもたちは、必ず嬉しいこと、悲しいこと、辛いことを素直に話してくれます。森には、そのような力があると思われるからです。

Mitigation Specialistと新しい司法の流れ(問題解決型裁判所)

Mitigation Specialist という名前をご存知ですか？ わが国ではあまり知られていませんが、米国で活躍する司法ソーシャルワーカーを指します。Mitigation は、「減輕」という意味で、直訳すると「減輕の専門家」となりますが、彼らは単に刑を軽くするためだけに働いているわけではありません。重大事件のみならず様々な事件にかかわり、被告人を支援する重責を担っています。今回は、Mitigation Specialist の仕事と、Mitigation Specialist のみならず多様な専門家がかわる問題解決型裁判所と呼ばれる新しい司法の流れについて紹介します。

1 判決前調査制度とMitigation Specialist

米国などの諸外国においては、成人の刑事裁判について保護観察局若しくは裁判所の担当部署に所属する Probation Officer (プロベーション・オフィサー) が被告人に関する情報を収集する判決前調査制度があります。1920年代から判決前調査が導入され、現在も刑の量定を判断するための重要な資料となっています。当初は、被告人について個別的処遇を行うために、家庭、生育史、心身状況その他の背景情報の提供を主とするものでした(日本の家庭裁判所調査官制度は、米国のプロベーション・オフィサーをモデルの一つにしています)。1980年代以降は、量刑ガイドラインが整備されてきたこともあって、判決前調査は事件の態様や前科・前歴の有無が中心となってきました。州によって運用の差異はありますが、重罪の場合に実施されることが多いようです。

一方、公設弁護士事務所のスタッフである Mitigation Specialist も判決前調査を行っています。彼らは、ソーシャルワークや心理学の修士号を取得している専門家で、弁護士と協力して、被告人の減輕事由を明らかにするために、生育歴や家庭環境面を中心に調査を行うのです。2年前にシアトル市の司法事情を調査した際に、インタビューに応じてくれた公設弁護人事務所で働く Mitigation Specialist の一人は、「どんな被告人でも刑務所に収容しなければならないという考えはとらない」と述べていました。Probation Officer が中立的であるのに対し、彼らは被告人の利益のためにという明確なスタンスです。Mitigation Specialist が減輕事由として収集する事実は、「精神疾患及びそれに伴う医学的な問題」、「精神遅滞」、「幼児期の虐待と家族力動」、「極度の貧困」、「自責の念」、「拘禁中の行動」、「将来の危険性」など18項目と多岐にわたります。これらに関して、被告人や家族へのインタビュー調査や各種記録照会を行うほか、必要に応じて心理学者、精神科医その他の専門家の援助を仰ぐこともあります。彼らは、Probation Officer の作成する判決前調査報告書が

裁判所の決定を補佐する機能となっているのに比べて、Mitigation Specialist は、被告人の権利擁護と被告人が地域に戻る際の再犯リスクを減らすための方策を調査することであると述べ、自分たちの職責に対する強いプライドを持っていることがうかがわれました。

このように、米国における判決前調査は、Probation Officer と Mitigation Specialist が作成する2種類に大別されることとなりますが、刑事裁判という対審構造の中で、両者がそれぞれの役割を特化させ、全体としてバランスがとれているという印象です。わが国では、判決前調査制度の導入について、1950年代から1960年代にかけて熱心に議論された時期がありましたが、結局は導入されないまま今日に至っています。

2 スーパーデュープロセスとMitigation Specialist

米国では、1972年のファーマン事件判決(Furman v. Gergia, 408 U.S. 238)、1976年のグレッグ事件判決(Gregg v. Gergia, 428 U.S. 153)など連邦最高裁判所判例の積み重ねにより、死刑事件には他の事件と異なる特別の手続、いわゆる「スーパーデュープロセス」が保証されるようになってきました。その詳細は触れませんが、例えば、被告人側に対して手厚い資金援助がなされ、公的弁護費用についても制限がない州が多いなど、十分に弁護の機会が与えられます。

2003年6月26日、米国最高裁判所は「ウィギンス対スミス、ワーデンその他」(Wiggins v. Smith, Warden, et al, 539 U.S. 510)の判決において、弁護人が死刑判決を受けたウィギンス被告の弁護活動が、被虐待その他の生育歴について、州からの補助金を利用してソーシャルワーカーを雇うことができたにもかかわらず、それを活用せず“不可欠で念入りな調査”をしなかったことは合衆国憲法第6修正に違反するとして、Wiggins v. Corcoran 判決(288F.3d 629(2002))を破棄差戻し、新たな量

刑手続の聴聞を許可しました。つまり、Mitigation Specialist のような専門家による調査を十分行わなかった不備を指摘したわけです。それ故スーパーデュープロセスが適用される死刑事件において、Mitigation Specialist の役割はより重要になります。スーパーデュープロセスにはコストがかかるという問題がありますが、死刑事件に対して手厚い保護が加えられており、法律家以外の専門家の活用ができる制度となっていることは注目すべきでしょう。

3 問題解決型裁判所

米国では、刑罰を科しても同じ者が再犯を繰り返して裁判所に戻ってくる「回転ドア現象」や刑務所の定員超過に伴うコストの問題が生じたこともあって、ドラッグ・コートやメンタルヘルス・コートなどの問題解決型裁判所という新しい刑事司法モデルが実践されています。米国には司法手続とその手続から外れる各種ダイバージョン (diversion) が多くありますが、問題解決型裁判所は、被告人の問題性、例えば、薬物依存、精神疾患などに対する治療プログラムと連携を図っていくという新しいタイプの裁判所です。

これは治療的司法 (Therapeutic Jurisprudence) と呼ばれる理論に基礎づけられており、創始者の一人であるウィニック Winick は、裁判の対象となる事件は、事実の認定という狭い視点だけではなく、被告人が抱える心理的・社会的次元に関わる多様な問題そのものを解決する試みが必要であると述べています。つまり、応報刑には限界があり、犯罪に至った課題の解決なくして更生はないという考えです。

それでは、ドラッグ・コートやメンタルヘルス・コートの実際を見てみましょう。なお、筆者たちが訪問したのはワシントン州キング郡の裁判所です。ご承知のように米国では州によって手続の違いがあることをお断りしておきます。

(1) ドラッグ・コート (Drug Court)

キング郡のドラッグ・コートは、1994年に米国内で12番目に開設され、以後、2014年の段階で2044人の被告人が修了しています。2008年には、全米で最も優れたドラッグ・コートの一つとしてニューヨーク・タイムズ紙に掲載されたこともあります。

ここでは、「判決後モデル」といって、再犯の薬物事犯者が有罪判決後に刑務所に収容される代わりにプログラムに参加し、それが無事終了できなければ刑が執行されるというシステムになっています。最短で10か月、最長で18か月、平均で15か月かけてプログラムを受けることになります。回復支援プ

ログラムが付されるドラッグ・コートに参加するかどうかは選択でき、約55%が選択し、約75%が最後まで終了するとのことでした(2014年時点)。

ここで重要なのは、法曹三者でないソーシャルワーカーなどの専門家が法廷を構成する一員として被告人の回復に向けた様々な支援を行っていることです。これは、次に紹介するメンタルヘルス・コートでも同様です。

(2) メンタルヘルス・コート (Mental Health Court)

メンタルヘルス・コートは、精神遅滞やパーソナリティ障害を除く精神障害を持つ被告人に対して、約2年間に及ぶ治療を受けさせ、それを1か月ごとに裁判所に報告を義務付けるシステムです。ドラッグ・コートと同様に対審構造はとらず、裁判官、検察官、弁護士、ソーシャルワーカー、Probation Officerらがチームを組んで治療を受けさせていきます。私たちが2014年に訪問したときには、無事治療を終えた人たちの修了式を見学することができました。裁判官2人は、にこやかな笑みを浮かべてコーヒーを片手に法廷に入ってきます。そして、裁判官が一人一人名前を呼び、まずは被告人とハグをし(日本ではまず見られない光景です!)、被告人がいろいろな困難に出会いながらも無事治療を終えたことを称えます。それに引き続いて被告人のスピーチとなり、「私は、これまで支えてきてくれたすべての人に感謝したい。…」と、まるで映画のワンシーンを見るかのような様子でした。傍聴席には、メンタル・ヘルスコートの監督下で治療を受けている人も多数来ていました。このような修了式を見ることが治療継続のモチベーションにつながるということです。

おわりに

米国に限らず、世界の刑事司法においては、法律家以外の多様な専門家が様々な形で関与する試みが行われています。わが国では、判決前調査制度がないため、ごく一部の事件で情状鑑定(心理鑑定)が行われ、FPICもその受け皿になり、会員が情状鑑定を引き受けていますが、数的にはまだまだ少ない状況です。

米国の取組は、刑事司法に心理学やソーシャルワーカーなどの専門家がどのように関わっていくべきか、参考にすべき点が多々あるように思われます。わが国では、刑務所を退所した高齢者や知的障がい者の支援を行う地域定着支援事業といった司法と福祉が連携する新しい試みが始まっています。これからも、時代や社会状況にふさわしい刑事司法の在り方について、諸外国を参考にしつつ、考えていくことが必要でしょう。



宝くじは、 みなさまの 豊かな暮らしに 役立っています。

宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の
整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に
強い街づくりまで、さまざまな
かたちで、みなさまの
暮らしに役立っています。



一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。



一般財団法人

日本宝くじ協会

ホームページ <http://jla-takarakuji.or.jp/>

